

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】平成28年5月12日(2016.5.12)

【公開番号】特開2015-293(P2015-293A)

【公開日】平成27年1月5日(2015.1.5)

【年通号数】公開・登録公報2015-001

【出願番号】特願2013-127574(P2013-127574)

【国際特許分類】

A 4 3 C 11/20 (2006.01)

A 4 3 C 1/06 (2006.01)

【F I】

A 4 3 C 11/20

A 4 3 C 1/06

【手続補正書】

【提出日】平成28年3月22日(2016.3.22)

【手続補正1】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0039

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0039】

次に、上記にて説明した靴紐巻取装置1の各部品を組み付けて製造する方法について説明する。

まず、靴紐巻取装置1のベース部材3にリール4を装着するため、2ヶ所の靴紐引出口35にそれぞれ靴紐2の先端を挿入し、リール収納部32側からその靴紐2の両端部を引き出す。

そして、リール4に6ヶ所設けたワイヤー挿通孔に靴紐2の先端を縫うようにして順次挿通することで、靴紐2の両端をリール4に固定し、リール4をリール収納部32内に配置する。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0050

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0050】

当該バネ部材8の他端部(バネ部82)は、前記ダイヤル6の内面に設けた係止部62と常時当接しており、部品の摩耗を防ぐことができる。

なお、「常時当接」としたのは、靴紐巻取装置1の信頼性、耐久性、操作性を優れたものとし、かつ、ダイヤル6のガタつきを排除するためであり、靴紐巻取装置1の動作に支障がない限り若干の「遊び」が存在することを全く排除する趣旨ではない。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0057

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0057】

1 靴紐巻取装置

2 靴紐

- 3 ベース部材
- 3 1 フランジ
- 3 2 リール収納部
- 3 3 回転軸
- 3 4 ギヤ
- 3 5 靴紐引出口
- 4 リール
- 4 1 靴紐巻取ドラム
- 4 2 回転軸部
- 4 3 環状部
- 4 4 溝部
- 4 5 係止突起
- 4 6 フィン
- 5 ストップバー部材
- 5 1 爪
- 5 2 フィン
- 5 3 取付用爪部
- 5 4 軸穴
- 5 5 斜面
- 6 ダイヤル
- 6 1 係合穴
- 6 2 係止部
- 6 3 バネ収納空間
- 6 4 軸穴
- 6 5 係止段部
- 7 軸部材
- 7 1 軸受部
- 7 2 フランジ
- 7 3 ネジ挿入孔
- 8 バネ部材
- 8 1 軸部（一端部）
- 8 2 バネ部（他端部）
- 9 ネジ
- 1 0 キャップ
- 1 1 透孔
- S 靴
- L 反転位置